

	号外	定価 1部2円	いよいよ秋の確定闘争ヤマ場突入！ 厳しい職場実態を突き付け、具体的な改善回答求め県職労に結集を！
	昭和34年4月1日 第3種郵便物認可	発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁12階 岩手県職員労働組合	

## 2025確定闘争② 10.24県職労・人事課総括課長交渉

# ヤマ場へ 10/29県庁座り込み 知事あて大型ハガキ 現場の声を結集しよう

## 危機事案対応 要請書（第2次）提出/防疫等作業手当増額検討へ 総合案内員 廃止ありきの当局姿勢に再考求める

県職労は10月24日、賃金水準向上、諸手当改善、会計年度任用職員を含む人員の確保、高齢層職員処遇改善、長時間労働の是正、職場環境改善等に係る独自要求書（自治労岩手県本部統一要求書）及び1月の高病原性鳥インフルエンザへの対応状況を踏まえた危機事案対応の要改善事項を記した「家畜伝染病等の危機事案発生時における対応に係る要請書（第2次）」を畠山人事課総括課長に提出し、改善策を求めて交渉を行った。交渉結果は次のとおり。



小田嶋委員長(右)から畠山人事課総括課長(左)に手交

※ 賃金等の地公共闘共通課題に係る詳細回答は、10月27日赤枠号外第2738号を参照。

### 1 月例給・一時金

人事課は「**勧告を最大限尊重**」「年内の条例改正と差額支給は、国の動向を見極め、他県の動向も注視しつつ対応」「会計年度任用職員は常勤職員との均衡を基本として検討」「通勤手当、特勤手当に準ずる手当、宿日直手当等の見直しも、勧告尊重し、国や他県動向等も踏まえ検討」とした。人事委員会の報告の中で、**獣医師の更なる給与上の処遇改善**を求められたことについて「獣医師の確保は全国的に厳しい状況」「今回の報告やいただいた意見も踏まえ、**検討を進めていきたい**」とした。



改善回答を求める県職労交渉団

### 2 危機事案発生時の対応をめぐる諸課題

1月の高病原性鳥インフルエンザに係る防疫対応における勤務・労働条件、安全衛生をめぐる諸課題及び今回提出した「家畜伝染病等の危機事案発生時における対応に係る要請書（第2次）」の内容を踏まえ、手当増額や人的体制整備を含めた改善策を明らかにするよう求めた。

(裏面に続く)

## 2 危機事案発生時の対応をめぐる諸課題（続き）

これに対し、人事課は「改めて、御尽力いただいた職員の皆さんに感謝」「要請書は、実際に対応いただいた職員の貴重な御意見と認識」「復興防災部を中心に、通常業務の継続や職員負担の軽減の観点から改善を要する事項の検討を重ね、取りまとめた」とした。また、防疫等作業手当について「鳥インフルエンザは、職員の心身への負担も、これまでになく大きいものであったことから、手当の増額について検討していく」とした。

## 3 定年引上げを踏まえた高齢層職員の処遇改善

（県職労）暫定再任用職員の9割近くが2～3級の格付となっている。実質的な業務の難易度は専門幹等と変わらないケースも多く、5級を基本に格付を改善すべき。

（人事課総括課長）当事者の意見として、超過勤務や出張、災害対応など、業務量や業務内容への配慮を求める声が多い。人事異動作業の中で個別に検討した結果、職位が暫定再任用職員への移行前より下がったもの。国は、60歳前後の給与カーブが連続的なものとなるよう、定年引上げ完成までに所要の措置を講ずることとされており、県においても、国の検討の状況を注視し、必要な見直しを実施していきたい。

## 4 人員の確保・長時間労働の是正・幹部職員の意識改革

（県職労）しっかりと行政運営できる人員確保、超過勤務予算の確保を求める。

（人事課総括課長）あらゆる手段でマンパワーの確保に取り組む。サービス残業はあってはならないという前提のもと、業務量を適切に管理し、必要予算を確保していく。

（県職労）幹部職員が業務の目的や必要性からかけ離れた過剰品質を求めると、時間、労力、予算を果てしなく浪費する。幹部職員の意識改革も必要。

（人事課総括課長）超過勤務の縮減の観点からの働き方に係る意識改革についても啓発に努めていきたい。緊急性がない案件について深夜までの超過勤務を命ずるようなことは適切ではなく、その認識自体は皆さんと一致する。

## 5 育児休業を取得しやすい環境づくり

（県職労）代替職員未配置の事例が少なからずあるため、職場に残された職員の負担を懸念して、特に男性は短期間の休業にとどめる例が大半。フォローする職員への手当新設も他県等で検討されており、代替職員の確実な配置をはじめ、職場の心配をせずに済む環境づくりが必要。

（人事課総括課長）育児休業の取得が進む中、取得期間を延ばしていく観点も重要。休業の期間等によっては、代替職員が配置されないケースもあることから、育児休業取得者がいる職場に対し何か配慮できることはないか検討を進めている。

## 6 各合同庁舎「総合案内員」の継続配置

（県職労）7月の交渉の際に、配置継続を求める要求書と署名を提出した。既に来年度の予算要求事務が本格化する中、当事者はもとより、総合案内を担当する所属を中心に多くの職員が不安を抱えている。配置継続の方針を固めるべき。

（人事課総括課長）来訪者数、総合案内対応件数、情報公開窓口利用数が低位であり、当該職の任用によらない業務実施体制の具体的検討を行うよう求めてきた。来年度の配置については、皆さんや現場の意見を聞きながら、幅広く検討を行っている。

（県職労）相談対応は定量的に測りづらい。処理件数だけで配置終了をしようとすることは極めて問題。担当業務のその後の対応策も示されず、納得できない。再考を。